

質 問 書

大阪府・大阪市万博推進局総務企画部総務課（調達） 宛て

〔 TEL : 06-6690-7801、 F A X : 06-6690-7805 〕
メール : banpaku-keiyaku@city.osaka.lg.jp

(仮称) 大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務

| 質問事項 | 内 容 |
|------|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

- 質問事項については、「〇〇〇について」などと記載してください
- 内容については、質問事項の内容についてわかりやすく詳しく記載してください
- 質問書を送付後は必ず電話確認を行ってください。

提出期限 : 令和6年2月29日(木)午後5時30分

公募型プロポーザル参加申請書（単独法人等用）

令和 年 月 日

大阪市万博推進局長 様

住所又は事務所所在地

(フリガナ)
商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市入札参加資格承認番号

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

次の案件にかかる公募型プロポーザルに参加したいので、別紙の資料を添えて申請します。
なお、この申請書及び添付資料の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 案件名称

(仮称) 大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務

2 提出資料

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書（単独法人等用）（様式2-1 [本様式]）
- (イ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書（様式4）
- (ウ) 情報セキュリティ・ポリシーに関する資料（様式は任意）
- (エ) 使用印鑑届（様式5）
- (オ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】
- (カ) 登記簿謄本又は登記事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- (キ) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式は任意）
- (ク) 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- (ケ) 直近1ヵ年分の貸借対照表及び損益計算書（写し）

※(キ)及び(ク)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。

※(エ)～(ケ)は、参加申請時点において、本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする（様式2-1 [本様式]に承認番号を記載すること）。

3 連絡先

- ・ 所属部署名 _____ ・ 氏 名 _____
- ・ 電話番号 _____ ・ FAX 番号 _____
- ・ E-mail _____

公募型プロポーザル参加申請書（共同事業体用）

令和 年 月 日

大阪市万博推進局長 様

(フリガナ)
共同事業体名称

(代表構成員)

住所又は事務所所在地

(フリガナ)
商号又は名称

氏名又は代表者氏名

次の案件にかかる公募型プロポーザルに参加したいので、別紙の資料を添えて申請します。
なお、この申請書及び添付資料の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 案件名称

(仮称) 大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務

2 提出資料

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書（共同事業体用）（様式2-2 [本様式]）
- (イ) 共同事業体届出書兼委任状（様式3）
- (ウ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書（様式4）
- (エ) 情報セキュリティ・ポリシーに関する資料（様式は任意）
- (オ) 使用印鑑届（様式5） ※代表構成員のみ
- (カ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】 ※代表構成員のみ
- (キ) 登記簿謄本又は登記事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- (ク) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税並びに固定資産税・都市計画税の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式は任意）
- (ケ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- (コ) 直近1ヵ年分の貸借対照表及び損益計算書（写し）
- (ク) 共同事業体協定書（写し）

※(ウ) 及び(エ)、(キ)～(コ)は、構成員となるすべての事業者について提出すること。

※(ク) 及び(ケ)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。

※(オ)～(コ)は、参加申請時点において、本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする（様式3に承認番号を記載すること）。

3 連絡先

- ・ 所属部署名 _____ ・ 氏名 _____
- ・ 電話番号 _____ ・ FAX 番号 _____
- ・ E-mail _____

共同事業体届出書兼委任状

令和 年 月 日

大阪市万博推進局長 様

| | |
|---------------|----------------------|
| 共同事業体名称 | |
| 代表構成員 | |
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 大阪市入札参加資格承認番号 | <input type="text"/> |
| 構成員 1 | |
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 大阪市入札参加資格承認番号 | <input type="text"/> |
| 構成員 2 | |
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 大阪市入札参加資格承認番号 | <input type="text"/> |

(仮称) 大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務の公募型プロポーザルに参加するため、以上のとおり共同事業体を結成し、以下の権限を代表構成員に委任します。

なお、代表構成員は各構成員を取りまとめ、公募型プロポーザル参加にかかる一切の責任を負うとともに、受注者に選定された場合は、業務の遂行及びこれに伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、一切の責任を負うものとします。

(委任事項)

- 1 公募型プロポーザルの参加申請に関する事項
- 2 契約の締結に関する事項
- 3 経費の請求受領に関する事項
- 4 その他応募に必要な事項

※共同事業体の構成団体の数が3者を超える場合は、本様式に準じて様式を作成してください。

公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書

令和 年 月 日

大阪市万博推進局長 様

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

(仮称)大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務の公募型プロポーザル参加申請を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

記

(誓約事項)

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 直近1ヵ年において、本店所在地の市町村民税(東京都の場合は法人住民税)、固定資産税・都市計画税、消費税及び地方消費税を完納していること
- (3) 参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (5) 適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制が整備されていること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。また、特定の公職者または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体ではないこと。
- (7) 参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (8) 2つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、上記に加え、次の事項を誓約すること。
 - ア 構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
 - イ 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。
 - ウ 代表者とならない構成員にあっては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
 - エ 参加申請時に共同事業体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
 - オ 単独で参加した事業者は、共同事業体の構成員となることはできない。
 - カ 各構成員は、複数の共同事業体の構成員となることはできない。
- (9) 本誓約事項に相違があった場合は、公募型プロポーザル参加資格を取り消されても異議申し立てを行わないこと。

使用印鑑届

| | | | |
|---|---|----|--|
| 住所又は本店所在地 | | | |
| フリガナ | | | |
| 商号又は名称 | | | |
| フリガナ | | | |
| 氏名又は代表者氏名 | | | |
| 支店又は営業所所在地 | | | |
| フリガナ | | | |
| 契約上の受任者 (役職氏名) | | | |
| 電話番号 | | | |
| 押印欄 | <table border="1"><tr><td>実印</td></tr><tr><td></td></tr></table> <p>法務局・市区町村長の証明した代表者・本人の印鑑</p> | 実印 | |
| | 実印 | | |
| | | | |
| <table border="1"><tr><td>使用印</td></tr><tr><td></td></tr></table> <p>社印は使用しないこと (役職名又は氏名等が表示されたものに限る)</p> | 使用印 | | |
| 使用印 | | | |
| | | | |

使用印は、公募型プロポーザルの参加申請にかかる誓約、契約の締結・変更・解除及び事業にかかる各種報告及び申請・届出に使用します。

公募型プロポーザル企画提案書（単独法人等用）

令和 年 月 日

大阪市万博推進局長 様

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

次の案件にかかる公募型プロポーザルの企画提案にかかり、関係書類を添えて提出します。

記

1 案件名称

（仮称）大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務

2 関係書類

(ア) 公募型プロポーザル企画提案書（単独法人等用）（様式6-1）

(イ) 業務提案書

(ウ) 全体スケジュール表

(エ) 業務実績調書（様式7）※実績がない場合は提出不要

(オ) 経費内訳書及び積算根拠（様式8）

公募型プロポーザル企画提案書（共同事業体用）

令和 年 月 日

大阪市万博推進局長 様

共同事業体名称
（代表構成員）
住所又は事務所所在地
商号又は名称
氏名又は代表者氏名

次の案件にかかる公募型プロポーザルの企画提案にかかり、関係書類を添えて提出します。

記

- 1 案件名称
（仮称）大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務
- 2 関係書類
 - (ア) 公募型プロポーザル企画提案書（共同事業体用）（様式6-2）
 - (イ) 業務提案書
 - (ウ) 全体スケジュール表
 - (エ) 業務実績調書（様式7）※実績がない場合は提出不要
 - (オ) 経費内訳書及び積算根拠（様式8）

業 務 実 績 調 書

商号または名称： _____

担当者： _____ 電話： _____

| 契約名 | 発注者名 (確認連絡先) | 契約金額 (千円) | 契約期間 | 業務の概要 |
|-----|-----------------|-----------|--|-------|
| | 担当部局： 電話： | | 自 . . 至 . . | |
| | 担当部局： 電話： | | 自 . . 至 . . | |
| | 担当部局： 電話： | | 自 . . 至 . . | |

※本業務と類似または同様の契約履行実績（履行中のものを除く）を3件まで記入すること。

（複数年契約については、履行開始より1年を経過したものは実績とみなす。）

※2者以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、それぞれの構成員毎に作成すること。（代表構成員の提出は必須とし、代表構成員以外の実績を有しない構成員は作成不要とする。）

※業務実績調書に記載した業務の契約書の写し及びそれにかかる業務内容が確認できる仕様書や実績報告書等のいずれかを添付すること。

守秘義務に関する誓約書

令和 6 年 月 日

大阪市万博推進局長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者の氏名

㊞

当社は、今般、大阪市（以下「市」といいます。）から、令和 6 年 2 月 21 日付で公表された「(仮称) 大阪ウィーク実施にかかる企画調整及び実施運営等業務募集要項」（以下「本実施要項」といいます。）に基づくプロポーザルへの参加を目的（以下「本目的」といいます。）として、本実施要領に係る参加申請関係書類及び本誓約書を提出した者にのみ貸与される資料（以下「守秘義務対象資料」といいます。）の貸与を受けることを希望します。守秘義務対象資料の貸与を受けるにあたっては、次の事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第 1 条（利用の目的）

- 1 当社は、本目的のためにのみ守秘義務対象資料の貸与を受けるものであり、本目的以外の目的のために当該資料を利用しません。
- 2 当社は、本書記載の遵守事項と同一の守秘義務の履行を市に対して書面をもって誓約した場合に限り、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、当社が業務を委託する弁護士、公認会計士、税理士等の専門家その他の者に対し、守秘義務対象資料の全部又は一部を貸与することができるものとします。
- 3 当社は、自らの責任において、前項の定めにより守秘義務対象資料の全部又は一部を貸与した者をして本書に定める義務を遵守させるものとし、これらの者がかかる義務に違反した場合には、当社が本書に違反したとみなされて責任を負うことを約束します。

第 2 条（秘密の保持）

当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料を秘密として保持するものとし、前条に定める場合のほか、第三者に対し貸与しません。但し、法律、命令、条例等（以下「法令等」といいます。）により貸与の義務が課される場合はこの限りではありません。

第3条（善管注意義務）

当社は、市から貸与を受けた守秘義務対象資料に含まれる情報が、市又は当該情報の提供者の業務上重要な情報であり、これが第三者に貸与された場合には、市又は情報提供者の業務又は事業に重大な影響を与えるものであることを了解し、守秘義務対象資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第4条（個人情報の取扱い）

市から貸与を受けた守秘義務対象資料のうち個人情報に該当するものについては、法令等により市及び当社に認められる範囲内でのみ利用し、保持し、かつ、法令等により市及び当社に要求される限度の適切な管理を行うことを約束します。

第5条（期間）

本書に基づき当社が負う義務は、第7条第1項に従った守秘義務対象資料の印刷物等の破棄の前後を問わず、また当社が本事業の実施に係る入札を行わなかった場合であっても、存続するものとします。

第6条（損害賠償義務）

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより市又は第三者（市に対して守秘義務対象資料を貸与した者を含みますがこれに限りません。）に生じた損害を賠償することを約束します。

第7条（印刷物等の破棄等）

- 1 守秘義務対象資料の印刷物等（守秘義務対象資料の印刷物、複写物、複製、翻訳物及びハードディスク等の記録媒体への記録を含みますがこれらに限りません。）は、破棄義務の遵守に関する報告書の提出期日までに（又は本書の違反等により市が破棄等を求める場合は当該請求後速やかに）、すべて破棄又は消去することを約束します。
- 2 前項の規定にかかわらず、法令等若しくは当社の社内規定により社内決裁資料等に守秘義務対象資料の情報が含まれ不可分一体となっている場合、及び、法令等又は司法機関若しくは行政機関の判決、決定、命令等により守秘義務対象資料の情報を保持することが義務付けられている場合は、当社は当該資料・情報等を破棄することなく、当社において適切に保存することを約束します。